

<報道発表資料>

令和8年9月16日

京都市都市計画局都市景観部景観政策課

令和8年度第2回京都市美観風致審議会 広告物専門小委員会の開催（一部非公開予定）

京都市では、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上を図るため、「京都市美観風致審議会」を設置しています。

この度、令和8年度第2回京都市美観風致審議会広告物専門小委員会を開催します。

【開催概要】

● 日時

令和8年9月29日（火）午前11時～正午（終了時刻は予定）

● 場所

京都市役所 本庁舎1階 第2会議室（庁舎案内図参照）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

※ 委員はオンラインでの参加となります。

● 議題

- 1 医療法人木下レディースクリニックが車両等に表示する屋外広告物等について（継続）【報告】
- 2 コスメディ製薬株式会社が車両等に表示する屋外広告物について（新規）【事前協議】
- 3 オリックス不動産株式会社 京都水族館が車両等に表示する屋外広告物について（新規）【諮問】

● 公開・非公開の別

議題1は公開予定

議題2及び議題3は非公開予定

（非公開予定の理由）

京都市情報公開条例第7条第3号に規定する、公にすることにより当該法人等又は当該個人の競争上又は事業活動上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められる非公開情報に該当するため。

※ 当日の審議により、公開・非公開の予定が変更となる可能性があります。

● 委員

下記のとおり

● 傍聴

1 傍聴定員

5人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

2 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午前10時30分から午前10時45分まで、会場受付で行います。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

<参考 京都市美観風致審議会について>

本審議会は、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上に関する事項について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査し、審議するために設置されている附属機関です。広告物専門小委員会は、その中に設置された専門の委員会で、学識経験者等専門家7人で構成されています。

広告物専門小委員会委員名簿

（五十音順、敬称略）

氏 名	現 役 職 名	備 考
市原 秀樹	京都府広告美術協同組合理事長	
志萱 晃一	京都精華大学教授	
中野 仁人	京都工芸繊維大学教授	委員長
人長 果月	大手前大学建築&芸術学部教授	
舟越 一郎	京都市立芸術大学教授	委員長代理
門内 輝行	京都大学名誉教授、大阪芸術大学教授	
渡邊 えみ	一般社団法人京都府建築士会常務理事	

<会場案内>

京都市役所 本庁舎1階 第2会議室

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(庁舎案内図)



(交通案内)

- ・市バス「京都市役所前」下車 徒歩約3分
 - ・地下鉄東西線「京都市役所前」下車 徒歩約5分
- ※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

<お問合せ先>

京都市 都市計画局 都市景観部 景観政策課

電話：075-222-3397